

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道8号 <small>しおつ</small> 塩津バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局				
起終点 自：滋賀県長浜市西浅井町塩津浜 至：滋賀県長浜市木之本町飯浦		延長 3.5km				
事業概要 一般国道8号は、新潟県新潟市から京都府京都市に至る北陸地方と近畿圏を結ぶ全長約560kmの主要幹線道路である。 塩津バイパスは、交通安全の確保、広域的な代替路の確保等を目的に計画された道路である。						
S59年度事業化	都市計画決定	S60年度用地着手				
全体事業費 123億円		事業進捗率 約70%				
計画交通量 12,800台/日		供用済延長 1.5km				
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 総費用 (残事業)/(事業全体) 34/180億円 (事業費: 27/167億円 維持管理費: 7.1/13億円) </td> </tr> </table> </td> <td style="width: 60%; text-align: center;"> 総便益 (残事業)/(事業全体) 49/214億円 (走行時間短縮便益: 45/172億円 走行経費減少便益: 3.4/37億円 交通事故減少便益: 0.74/4.9億円) </td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 総費用 (残事業)/(事業全体) 34/180億円 (事業費: 27/167億円 維持管理費: 7.1/13億円) </td> </tr> </table>	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 34/180億円 (事業費: 27/167億円 維持管理費: 7.1/13億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 49/214億円 (走行時間短縮便益: 45/172億円 走行経費減少便益: 3.4/37億円 交通事故減少便益: 0.74/4.9億円)	基準年 平成23年
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 総費用 (残事業)/(事業全体) 34/180億円 (事業費: 27/167億円 維持管理費: 7.1/13億円) </td> </tr> </table>	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 34/180億円 (事業費: 27/167億円 維持管理費: 7.1/13億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 49/214億円 (走行時間短縮便益: 45/172億円 走行経費減少便益: 3.4/37億円 交通事故減少便益: 0.74/4.9億円)			
B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 34/180億円 (事業費: 27/167億円 維持管理費: 7.1/13億円)					
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.1~1.3(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.1~1.2(事業期間±20%)						
事業の効果等 ①交通安全の確保 ・一般国道8号は線形不良箇所が連続し、見通しが悪く、幅員が狭いため追突事故が多発。整備により道路線形の改善、自転車歩行者空間の確保により、安全性の向上が期待される。 ②広域的な代替路の確保 ・一般国道8号は積雪や事故等による北陸自動車道の通行止め時には、広域的な代替路として期待される。 ③現道の事前通行規制区間の解消 ・異常気象時通行規制区間（連続雨量180m/m以上通行止）の解消。国道8号（長浜市西浅井町塩津浜～木之本町飯浦）						
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等 ・一般国道8号バイパス路線設置促進期成同盟会（S38.1設立、長浜市長、近江町長（米原市長）、虎姫町長（長浜市長）、湖北町長（長浜市長））より早期整備の要望を受けている。 滋賀県知事の意見： ・照会のありました事業については、対応方針（原案）（案）で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現にむけてさらなる整備促進をお願いしたい。 ・地元も歩行者等の安全確保、交通事故等の課題解消のため、当該事業全区間（優先区間として設定されているバイパス区間だけでなく、現道拡幅区間も含めた1工区全区間）の事業推進、早期完成を強く望んでおります。 ・なお、事業推進のための十分な予算の確保、並びに徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。						
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道8号塩津バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 一般国道8号（西浅井町～木之本町）の交通量は2工区の供用後、増加傾向にあり、大型車混入率は全国の直轄国道、滋賀県の直轄国道と比べ高い。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						

現在までに1.5kmについて供用済みであり、用地取得は約64%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、優先的に整備する区間(0.9km)について平成26年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、軟弱地盤対策工法及び橋梁形式の見直し等、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道8号 <small>しおつ</small> 塩津バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：滋賀県長浜市西浅井町塩津浜 至：滋賀県長浜市木之本町飯浦	延長 3.5km	

事業概要図

【位置図】



【概要図】

